# グリーン久万鄕

久万高原産廃処分場を止める会 代表 大野降則 0892-21-0504 事務局 **菅野宏** 080-6376-8076 古田降 090-4794-1041 会計 久万川重広 090-6282-8291

HP http://stop-kumakogensanpai. info

Mail info@stop-kumakogensanpai. info

# 会員を増やし、結束して必ず止めよう

### 会の形が整ってきた、産廃処分場を止める会総会開催

り、かのようおす。おす。おす。次のようます。次のよう 運動の指針になるの まづいた問題の本質が まづいた問題の本質が とめは、科学的分析に とめは、科学的分析に とのは、科学的分析に とのは、科学的分析に とのは、科学的分析に とのは、科学のの表質が て 63 項目 経過報 2面に再掲 提言 その55項目の報告がある 質疑や意見を のようになり日的に整理す 原案通り承 特告があり、川本は、川本は、川本は、 出され Ø 1) 0



②動植物調査、

絶滅危惧種調査、新聞報

地域・組織に出向いてら、平等の選出を。—

最適の方の選出

「をお願

な きかけて、

ればならない

天のために、 会員拡大・

支 2 ഗ ない。してい

多く

人に

な

増や

し、経過tz 挨拶に続っ 大野隆N 告、 組み(1面)、 面) と進みまし 今後 経過報告 1面)、規約改正後の活動の取りの後の活動の取りなる議長に選出 役員改選(1 て、 表 松岡 開会

約 3 120 月 役員改選、 久万高原町産廃処分場を止める会の総会は、 14 日、 人の参加で、 今後の活動など、 上浮穴産業文化会館で行われました。 これまでの活動報告、 協議・決定しまし 規約改正、 去る た。

①会費制でなく

、なっ

#### 今後の活動の取り組み (決定)

#### 1 組織網の体制づくり

理事の選任されていない組織 ・地域に出向いて整え、機能す る体制にする。

#### 2 学習会等の開催

本当のことを知る学習・検討 議論を重ねる。

3 情報公開請求

問題点、違法・脱法行為の立 証のために。

#### 4 条例制定

法律・政省令に違反せず実効 性のある条例制定を目指す。

#### 5 動植物の調査

絶滅危惧種の発見になれば。

#### 6 署名運動と陳情書の提出

反対署名運動と会員増強にと りくすら

#### 7 意見書作成の準備

許可申請書の告示・縦覧に備え て今から準備。

会が取り組んでもらう 進捗状況は。一町・議 の 条例制定に向けての う丹念に努力をする。 ご理解がいただけるよご理解がいただけるよ で否決されることもあ はできるが、議会、直接請求で動く できな 場

なかったのでできなかっ作る。(今までは規約がか。一郵便局に口座を 財源を必要とするが協力を得るには相当の。 ンパ箱を設置するの行事や集会の際た)また、勉強会そ で、 ように となったが 1事や集会の際、カまた、勉強会その他 収めたら して どこへどの Ü Ť: たるの 当家 ろのの മ

いただきたい

上勝町など各地でっています。徳卓新しい動きも始れ 展開されてい 上勝町など各地でいます。 ます で島

●会員募集の方法は 「他を付いているのか。 ●は増刷するのか。 一規約が変わったので が、従来の用紙を使う が、少なくなったら増 が、少なくなったら増 が、少なくなったら増 が、少なくなったら増 が、少なくなったら増 力いただきたい。刷するので頒布に 、 頒布にご協

⑥役員選出は全体かの活動にしないことがるので、役員さんだけるので、役員さんだけり上げに大きい力になり上げに大きい力になります。 でお力添えを戴れた力が決め手になり得る。町民の結 始まっているが、関切を引きませる。 なが決め手になるのでる。町民の結束-運動盛 き

ためし

ていただきたい。 び か

### 今回の役員改選につ いての提案(承認)

今回の総会が町議選のた め4月でなく3月になった。 そのため、組織代表・地域 代表の改選を踏まえて選出 できないので、今回の役員 改選に限り、規約を踏まえ ず、理事会の選任をもって 総会の承認を得たことにす る旨の提案があり、 承認さ れた。従って後日、理事会 で選任される役員が、今年 度の役員となる。

/ **、**ど いま、 「日本一、ゴミの少ない町づくり」 を目指すNPO法人を立ち上げる計画を 立てています。

実現させるには、みなさんの協力なくては、 出来ない事です。 山来ない事です。 どの様にすれば「ゴミロ」に近づけるか、 みなさんのご意見と、ゴミを減らすアイディアと 協力して頂けるスタッフを募集します。 協力して頂ける方、連絡先を送って下さい/

FAX 0892-21-2237 メール kenkici210@arion.ocn.ne.jp TEL 0892-21-0558 日本一ゴミの少ない町を目指す会大野健吉

計画概要書

#### 久万高原町産業廃棄物処分場設置を止める連絡協議会規約

名称 久万高原町産業廃棄物処分場設置を止める連絡協議会(産廃処分 場を止める会)と名乗る。

事務局 事務局を代表宅に置く。

目的 先人から受け継いだ自然環境・生活環境・文化環境を、現在お よび将来の町民に継承し、まっとうな生業を持続し、健康で文化的 な生活が維持できるよう、産業廃棄物処分場の設置を止めるための 諸活動を行う。

活動 ②産業廃棄物処分場をはじめとしたゴミ処理や生活環境問題に 関する実態や影響調査を進める。

- ◎学習会等を行い、問題の真実や影響を追求する。
- ◎会報等を発行し、情報交換を進め町民の理解を深め高める。
- ◎産廃処分場問題に対応できる条例の早期成立を実現する。
- ◎その他、目的に沿った創造的活動を進める。

**会員** 本会の目的に賛同する久万高原住民・町外住民を会員とする。 役員 本会に次の役員を置く。

(1)代表1名 (2)副代表2名 (3)事務局長1名 (4)編集長1名 (5)調査役1名 (6)事務局員若干名(7)理事(各種団体代表・地域代表・個人)若干名 (8)会計1名 (9)監事2名

任期 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。任期途中の交代は、 前任者の残任期間とする。

選任 役員は理事会で選任し、、総会において承認を得ることとする。

- 職務 ○役員(監事を除く)は、理事会の決定を経て、本会の運営・活 動に当たる。
  - ◎監事は、会計・処理の適正な執行を監査し、本会の適正運営 を管理する。
- 会議○本会の会議は、総会および理事会とする。
  - ◎総会は年1回開催し、必要に応じて臨時総会を開くこととする。
  - ◎理事会は代表の招集により、適宜開催する。
- **会計** ◎会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わ りとする。
  - ◎本会の経費は、寄付でまかなうこととし、ひろくカンパを呼 びかける。
  - ◎会計報告は、総会において行う。
- 規約 ○本会の規約は、総会の承認を経て施行する。
  - ◎規約の変更は、総会において承認を経なければならない。
- **附則** この規約は、平成25年3月15日から施行する。

## 関口鉄夫先生の講演内容を学び直す

ゴミ あ業路判地石業 来自体に問 が問題 が問題 。 が

いるこ資添かるこ と料付れて地震

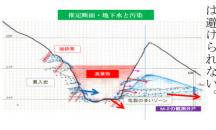
明確に表示ではなが、 一位には一切を 一句には一切を 一句にしている。 **必要性 必要性** なながのに いな必書 要か 性れ

質化で中受 ッが炭ラに入 ッ埋 いが出 化合ば見 る約す鉛 Ź 等 分廃の物約る のプ有や3と、 1ラ害四 ケ をス物塩月十

[定 T い業 **①** し 0 た計平 た社に画成 。 はも概24

に不可能 ⑥処分場予定地の垂直 ⑥処分場予定地の垂直 ⑥処分場予定地の垂直 に近い法面へのDSC に近い法面へのDSC に近い法面へのDSC により、断裂や破損を により、断裂や破損を により、断裂や破損を により、断裂や破損を により、断裂や破損を により、が必要ない。 とはできない。 できない。 の遮水上にな がた深さ60 だもの穴の れた深さ60 だもの穴の れた深さ60 だもの穴の

**放射能汚染**: 100bg/kg以下が数 原子炉等規制: に汚染されていた する基準なのに、 な放法 フい射で クと能は



は害所ばこ帯っ数化布持に⑦分岩岩物で汚の状でのののしいたが、独物で洗染穴の岩破進いたが岩場をでは、光場をは、水に、部盤砕行たが岩場を は言うとにるというした。 なる湧高 た ( ( ( ( ( ) ( ところに地の し600埋あさ層盤 がめるれ に やにく目法 。た沿多風分を面 染有のれ

がの性る対